

議案第1号

令和6年度 天理市一般会計補正予算（第12号）

令和6年度天理市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ289,007千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,254,284千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

令和7年3月4日提出

天理市長 並 河 健

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
11	地方交付税	6,406,320	305,749	6,712,069
	1 地方交付税	6,406,320	305,749	6,712,069
15	国庫支出金	5,534,704	△43,142	5,491,562
	1 国庫負担金	3,852,197	△40,932	3,811,265
	2 国庫補助金	1,662,621	△2,210	1,660,411
16	県支出金	2,249,514	82,274	2,331,788
	1 県負担金	1,557,633	22,374	1,580,007
	2 県補助金	553,370	59,900	613,270
18	寄附金	360,301	83,000	443,301
	1 寄附金	360,301	83,000	443,301
19	繰入金	1,322,187	△250,348	1,071,839
	1 基金繰入金	1,263,574	△250,348	1,013,226
20	繰越金	515,047	52,499	567,546
	1 繰越金	515,047	52,499	567,546
21	諸収入	1,018,879	6,175	1,025,054
	5 雑入	773,695	6,175	779,870
22	市債	7,167,667	52,800	7,220,467
	1 市債	7,167,667	52,800	7,220,467
	歳 入 合 計	34,965,277	289,007	35,254,284

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	議会費	240,586	616	241,202
	1 議会費	240,586	616	241,202
2	総務費	4,238,263	150,851	4,389,114
	1 総務管理費	3,662,426	154,983	3,817,409
	3 戸籍住民基本台帳費	183,433	△4,132	179,301
3	民生費	13,586,433	△556	13,585,877
	1 社会福祉費	6,243,690	△400	6,243,290
	2 児童福祉費	6,217,713	△156	6,217,557
6	農林費	388,400	59,900	448,300
	1 農業費	327,934	59,900	387,834
8	土木費	2,143,165	43,194	2,186,359
	2 道路橋りょう費	282,329	△3,272	279,057
	4 都市計画費	1,657,535	46,466	1,704,001
10	教育費	2,411,081	35,002	2,446,083
	2 小学校費	481,626	10,472	492,098
	3 中学校費	224,442	24,530	248,972
	歳 出 合 計	34,965,277	289,007	35,254,284

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
養護老人ホームふるさと園及び特別養護老人ホームふるさと園管理事業	令和7年度から 令和9年度まで	千円 57,654

第3表 繰越明許費補正

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	公有財産管理事業	千円 802
		交通安全施設整備事業	3,217
		市民会館整備事業	34,100
6 農林費	1 農業費	農業振興事業	30,000
		諸土地改良事業	29,900
6 農林費	2 林業費	林業振興事業	200
		市単独治山事業	8,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路橋りょう総務事業	719
		道路修繕事業	43,118
	4 都市計画費	街路事業	66,068
	5 住宅費	市営住宅維持管理事業	6,000
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	10,472
	3 中学校費	中学校施設整備事業	24,530

第4表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路橋りょう業 整備事業	千円 25,700	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 26,500	証書借入れ 又は 証券発行	年 5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
都市計画街路 整備事業	10,300				39,700			
中学校施設 整備事業	24,100				40,300			
小学校施設 整備事業	9,700				16,100			
計	69,800				122,600			